

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部一般管理		款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	109
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	1343		昨年度整理番号	105	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		職員		根拠法令等		(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例					
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにしています。		活動指標名(式)		(1) 保健福祉部職員数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務 ○その他部内調整事務		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)		予算執行率		算定式・指標の説明等								
成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 人	1,902	1,858	1,858	1,842	1,842	1,836	100.3	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③ %	81	100	82	100	75	100	75.0	75.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	16,682	21,981	18,023	24,421	18,301	23,432	21年度予算執行率%		74.9		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 地域医療体制の調査・研究を当事業で実施したため職員数が増加しました。				
	(内)委託費	⑦ 千円	0	56	40	1,403	1,308	119					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.72 0.00	2.50 1.00	2.62 1.00	2.05 1.50	3.29 1.50	2.50 1.00					
	人件費	⑨ 千円	34,001	22,625	23,711	18,202	29,212	22,198					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	2,800	2,800	4,190	4,190	2,793					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	50,683	47,406	44,534	46,813	51,703	48,423					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	26,647	25,515	23,969	25,414	28,069	26,374					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担分	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等	⑮ 千円		0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑰ 千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑱ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑱)	⑲ 千円	50,683	47,406	44,534	46,813	51,703	48,423						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 109

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				保健福祉部各所職員の出張旅費の支給	
		地域医療体制の調査・研究			1,544
		その他 (保健福祉部職員事務費)			6,825
	(2)事業実績	常勤職員の旅費延べ人数:7,829人 非常勤職員の旅費延べ人数:273人 杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会開催:6回			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度の組織改正により、4部が統合し保健福祉部となり、庶務機能の集中が図られた。平成19年度より庶務事務システムが導入されたことにより、常勤職員の旅費支給事務については効率化が進んでいる。平成20年度からは新財務システムが稼動しており、各種契約・支払事務の効率化が期待できます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	なし			
	今後の予測				
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。			
	②成果向上のための方策	内部管理事務であるためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	内部管理事務であるためです。			
(4)コストを下げる余地はあるか ある [OA化] (具体的内容→)	現在庶務事務システムの対象となっていない非常勤職員関係事務が新たに対象となる等、庁内ネットワークシステムの拡充及び利便性向上の余地があると考えられます。				
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民生(児童)委員活動		款	4	項	1	目	1	事業	3	整理番号	111
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1357		昨年度整理番号	107	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	23年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		民生委員・児童委員 民生委員・児童委員協議会		根拠法令等		(1) 民生委員法 (2) 民生委員法施行令					
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○民生児童委員が、支援を必要とする地域住民に対し相談支援活動を円滑に行えるようにします。 ○民生児童委員の福祉知識を高め、福祉相談の担い手としての資質を向上させます。		活動指標名(式)		(1) 相談・支援件数 (2) 協議会・研修参加者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○民生児童委員の調査、相談等の活動への支援を行い、活動費を支給する。 ○地区合同による実務研修や事項別研修を行い、福祉知識・情報を得る機会を設ける。 ○地区協議会が行う会議や自主研修、講演会に対する経費の一部を助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
					成果指標名(1)		区民1,000人あたりの相談・支援件数						
						算定式・指標の説明等		相談・支援件数÷区人口×1,000人					
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	① 件	9,060	10,300	8,122	10,300	7,681	10,300	74.6	74.6			
	活動指標(2)	② 人	15,356	15,000	14,578	15,000	14,373	15,000	95.8	95.8			
	成果指標(1)	③ 件	17	20	15	20	14	20	70.0	70.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	51,605	51,939	50,304	51,918	50,053	53,868	21年度予算執行率%		96.4		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	44	115	74	119	76	115					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.60 0.00	2.90 0.20	2.90 0.20	2.90 0.00	3.00 0.00	2.90 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	32,904	26,245	26,245	25,749	26,637	25,749				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	560	560	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	84,509	78,744	77,109	77,667	76,690	79,617					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	9,328	7,645	9,494	7,540	9,984	7,730					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	46,627	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮ 千円	/	48,219	46,846	48,219	46,482	48,218					
その他の補助金等		⑯ 千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	46,627	48,219	46,846	48,219	46,482	48,218					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	37,882	30,525	30,263	29,448	30,208	31,399					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉協議会に対する助成等			款	4	項	1	目	1	事業	4	整理番号	112
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1342		昨年度整理番号	108	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 会員数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。		成果指標名(1)		社協のサービス利用年間延べ人数		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等				

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	2,642	2,700	2,750	2,800	2,382	2,900	82.1	85.1	
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	人	117,584	—	96,469	—	98,531	—		#VALUE!	
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	197,001	209,698	208,052	213,395	204,408	206,378	21年度予算執行率% 95.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	151	440	273	661	565	623			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.08 0.00	1.08 0.00	1.10 0.00	1.00 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	9,871	9,774	9,955	8,879	7,103	7,103		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	206,872	219,472	218,007	222,274	211,511	213,481			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	78,301	81,286	79,275	79,384	88,796	73,614			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	206,872	219,472	218,007	222,274	211,511	213,481			
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 112

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	人件費(執)				191,689
	ささえあい協力員事業				2,421
	施設維持管理経費				9,731
	その他(委託料ほか)				567
	(2)事業実績	杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	多様化・複雑化する福祉ニーズに応えるため、社協本来の使命である、住民主体の「ささえあう地域づくり」を推進していきます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	区が助成を行うことにより社協の活動を安定化し、住民参加による、地域の福祉問題解決に貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	社協事業のサービス提供体制の構築を行うとともに、広報活動をより活発化し、利用者、協力者、会員の増加を図ります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	運営助成であり、受益者負担という考えはあてはまりません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	社協の事業運営のより一層の効率化を進めることにより、コスト低減を図っていきます。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助してきましたが、今後とも活動の安定化を図ることが必要であり、引続き支援を行っていきます。また、杉並社協は、社協らしい活動の展開とより効率的な組織運営を目指して経営改革に取り組んでいますが、社会状況の混迷や複雑化により福祉ニーズが多様化しているなかで、行政や民間事業者とは異なる社協ならではの事業の展開に向け、着実に改革を推進するため、必要な連携を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	杉並社協職員による「杉並社協経営改革推進委員会」において、地域の福祉力向上に向けた杉並社協の役割を改めて確認し、既存事業の点検・充実や新規事業の立上げとそのため組織基盤の整備をするとともに、財政の健全化と経営の抜本的改革を目指し、実施計画を策定し「安心をみんなでささえあう まち」を目指し取り組むこととしています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	杉並社協は、策定した実施計画で「安心を みんなでささえあう まち」を目指し、以下の4点を21年度より取り組んでいます。 ①誰もが参加できる地域をつくる、②誰もがささえあい・つながりあえる地域をつくる、③誰もが自分らしく暮らせる地域をつくる、④実施計画を推進するための組織・基盤強化							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	多様化するニーズに対応し、さらなる住民参加による、地域に根ざした福祉サービスが求められており、地域の福祉人材確保等、新たな取り組みを区と協働して実施していく。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		戦没者の遺族・家族等の援護		款	4	項	1	目	1	事業	5	整理番号	113		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1358		昨年度整理番号	109			
上位施策No・施策名										35	地域福祉の基盤整備		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等		(1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実に行います。		活動指標名(式)		(1) 申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金) (2) 国債交付件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。 ○上記給付金や恩給の問合せへの案内を行う。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	件	465	20	26	110	62	30	206.7	56.4				
	活動指標(2)	②	件	724	480	251	20	31	50	62.0	155.0				
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	27	30	21	30	27	30	21年度予算執行率%		90.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	4	0	4	3	4						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.40	0.30 0.40	0.30 0.40	0.30 0.00	0.40 0.00	0.30 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,656	2,715	2,715	2,664	3,552	2,664					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,108	1,120	1,120	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,791	3,865	3,856	2,694	3,579	2,694						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	10,303	193,250	148,308	24,491	57,726	89,800						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,791	3,865	3,856	2,694	3,579	2,694						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 113

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	第8回特別弔慰金国債交付事務(1件)、第9回特別弔慰金受付(54件)・国債交付事務(15件)			
	第22回戦没者等の妻及び父母等に対する特別給付金国債交付事務(1件)			
	第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付(7件)・国債交付事務(11件)			
	第23回戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付(1件)・国債交付事務(3件)			
	その他 ()			27
(2)事業実績	○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻となっているが、戦後時間の経過とともに死亡により対象者が減少し、その遺族が特別弔慰金の対象者へと移行してきています。特別弔慰金については、昭和40年に戦後の一定の節目を機会をとらえ支給されるようになりました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	第8回特別弔慰金の受付が平成20年3月31日で締め切りとなり、その後に対象者となった遺族の方に6年間の記名国債が交付される第9回特別弔慰金の受付が平成21年4月1日から開始されました。問い合わせは多くありますが、窓口での受付は予想より少なく、国、都も含めて周知の不足を感じています。		
	今後の予測	戦傷病者や戦没者の家族の高齢化が進んでいます。 平成22年5月に政府は、生存しているシベリア抑留者に特別給付金を支給する方針を決めました。今後、立法化され、給付が行われると思われまます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	国が遺族に対し弔意を表していることを、遺族や家族に伝達する役割を果たしています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	特別弔慰金は対象者を限定できないため、区報などを通じて適宜区民への周知を行っていくことで、成果向上をはかります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	国の弔意を表す事務であり、改善の余地はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	事業費は、図書購入費、郵送料のみです。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手		
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄		
評価と課題	○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。国の制度なので工夫の余地は多くありませんが、より一層の事務の効率化が望まれます。 ○広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しましたが、どちらの媒体とも接しない区民への周知方法が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	国の制度であるため、事務処理全体の改善は難しいです。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後、平成25年に特別給付金、平成27年に特別弔慰金の継続受付が行われると思われるますが、対象者の高齢化や対象者の特定の困難さが益々進むなか、受付等事務手続きの迅速化を考える必要があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国の制度であるため、申請受理、都への進達及び国債交付などの事務処理全体の改善は難しいです。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	第9回特別弔慰金の申請者も年間100名程度と小幅な増加なので予算は変わりません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域福祉活動立上げ支援		款	4	項	1	目	1	事業	7	整理番号	115				
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1357		昨年度整理番号	111					
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分								既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		NPO法人や営利を目的としない団体		根拠法令等		(1) 杉並区地域福祉活動立上げ支援事業補助金交付要綱 (2) 杉並区地域福祉活動立上げ補助金交付要綱									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○区民ニーズに即した先駆的な地域福祉活動を行う団体の立上げ期から財政的支援することにより、継続的なサービス提供と安定した運営基盤を持った団体の育成を支援します。		活動指標名(式)		(1) 当該年度助成団体数 (2) 累積助成団体数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○地域福祉活動を立上げようとする団体から交付申請を受けて、審査委員会による審査に基づいて交付決定を行う。 ○団体の立上げ経費及び継続経費の一部を3年間に限って助成する。(補助の申請及び審査、決定は各年度ごとに行う。)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 補助団体中(現在)活動継続団体の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	団体	3	5	2	7	1	0		14.3						
	活動指標(2)	②	団体	31	33	33	37	33	33	100.0	89.2						
	成果指標(1)	③	%	97	98	100	100	100	0		100.0						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,050	6,405	2,778	4,155	968	1,058	21年度予算執行率%		23.3					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	0	4	0	4	0	1								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.00 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00								
	人件費	⑨	千円	9,140	7,240	7,240	1,776	2,664	1,776								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	13,190	13,645	10,018	5,931	3,632	2,834								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	4,396,667	2,729,000	5,009,000	847,286	3,632,000									
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0								
	国からの補助金等	⑭	千円	2,030	0	0	0	0	0								
都からの補助金等	⑮	千円		5,000	1,632	2,000	469	0									
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	2,030	5,000	1,632	2,000	469	0									
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	11,160	8,645	8,386	3,931	3,163	2,834									
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 115

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	団体運営助成	1	団体	938
	補助金審査委員会委員謝礼	3	人	30
	その他 ()			0
(2)事業実績	平成21年度より新規団体への交付が終了となったため、継続団体のみとなりました。平成20年度交付団体には、前年度後半から、平成21年度の継続の必要性があるか、現場等へ足を運び調査を行いました。その結果、今年度は1団体のみ申請、交付となりました。交付団体に対しては、申請活動の内容等を確認するため団体活動調査を実施して、必要に応じて団体へ助言指導を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度は申請団体数が10団体、活動分野数が6分野と多様な地域福祉活動が活発化していました。介護保険、障害者自立支援法などの施行により地域福祉活動を継続的に担える領域が狭くなってきており、平成21年度は継続申請団体数が1団体、活動分野数が1分野と実施計画よりも申請団体数については減少しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	3年間の助成終了後も活動を側面から支援するような事業も検討してほしい。区民主体の地域福祉活動は、営利を目的としていないため資金不足が常態化しており、広報宣伝等の経費を捻出できないことから区の広報物でのPRを求められています。		
	今後の予測	昨年度までの助成団体が今年度補助金の申請を行わないため、事業は終了予定です。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)	地域での福祉活動を行いたい方、団体からの補助金に対するニーズはありますが、団体自身の経済状況や活動場所の確保が困難なため、継続の申請が減少しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	補助金額の割合の増加や、補助条件を再度検討する必要があります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	サービス提供を担う団体自身が、利用者負担を増やす検討を行うべきではあるが、団体に資金的余裕がない立上げ時において、団体の負担を増やすことは妥当ではありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[対象の縮小](具体的内容→)	平成21年度から継続団体のみでの交付となり、平成22年度は該当団体からの申請も予定されていません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	助成団体からは脆弱な活動の立上げ期の財政的支援として評価されています。しかしながら、介護保険、障害者自立支援法などの改正により、この補助金の対象となる地域福祉活動を継続的に行う団体が少なくなっており、申請団体数・継続団体数が減少し、今年度は補助申請もなくなりました。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年度に制度のあり方を検討するため、NPO支援基金を活用しNPO団体への支援を行っている地域課、人材の確保・育成と団体育成(協働事業者育成)を行うすぎなみ地域大学に協力を呼びかけ検討を行いました。福祉分野でサービス提供を担う団体を育成していく必要性、とくに立上げ期の支援の意義を確認しましたが、介護保険、障害者自立支援法などの改正等により、この補助金の対象となる地域福祉活動を継続的に行う団体自体が少なくなっており、申請団体数・継続団体数が減少している現状から第三次事業の開始を中止しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	● 予算なし		
	(2)理由	事業終了のため。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉基金運営		款	4	項	1	目	1	事業	8	整理番号	116
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1356		昨年度整理番号	112	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		寄附者及び寄附団体		根拠法令等		(1) 杉並区社会福祉基金条例 (2) 杉並区社会福祉基金運営要綱					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげます。		活動指標名(式)		(1) 寄附件数 (2) 寄附金額					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 ○この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 基金総額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 活用金額 算定式・指標の説明等 基金取り崩し+利子額					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件	19	10	20	20	36	30	120.0	180.0		
	活動指標(2)	②	千円	3,525	10,000	329,629	10,000	44,448	15,000	296.3	444.5		
	成果指標(1)	③	千円	1,189,881	1,208,749	1,526,128	1,315,128	1,450,445	1,215,128	119.4	110.3		
	成果指標(2)	④	千円	8,474	7,950	17,106	221,000	142,527	487,489	29.2	64.5		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,733	342,618	342,248	55,618	52,616	18,568	21年度予算執行率% 94.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 0.00	0.03 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	272	905	1,776	2,664	1,776			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	13,190	342,890	343,153	57,394	55,280	20,344				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	694,211	34,289,000	17,157,650	2,869,700	1,535,556	678,133				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	13,190	342,890	343,153	57,394	55,280	20,344				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 116

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		寄付を受付け、社会福祉基金として積み立て	36	件	44,448
		NPO等介護保険事業者貸付金、介護保険事業者緊急資金貸付の返還金	15	件	8,168
		その他 ()			0
(2)事業実績	・寄付の受付36件 ・社会福祉基金からの充当 NPO等介護保険事業者貸付金 1件 保育施設建設費 2件				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	利子額は基金に積立せず、地域福祉事業に活用されています。故人の遺志や継続的なチャリティ事業による寄附が継続されています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	寄付は一旦社会福祉基金に積み立て、福祉目的に大切に使うことを説明し、了承を得ています。			
	今後の予測	遺贈が増える可能性があります。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	寄附を申し出る区民や団体の受け皿になっています。 寄附の活用内容を周知し、寄附についての関心を高めます。活用方法については、基金運営委員会で検討を進めています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	寄附金積み立て事業のため。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	事業費に事務処理経費は計上されていません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	現状でも広く福祉目的での利用を望む方々からの寄附の受け皿として機能していますが、基金の用途について、なるべく個々のご希望に沿うよう、社会福祉基金運営委員会において検討いたします。 平成22年6月から始まる「子ども手当」の寄附は、当区では社会福祉基金へ受け入れることにしました。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 杉並区での寄付文化醸成を目指して、寄付についての周知を心がけます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 年間を通じて寄付についての周知・案内に力を注ぎます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	寄付文化の醸成を図りつつ、件数と金額増を図って行きます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款	4	項	1	目	1	事業	15	整理番号	123						
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号		1345		昨年度整理番号	119							
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていきます。									活動指標名(式) (1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○成年後見センターの運営に対する支援 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 ○区民後見人の育成・活用 ○杉並社協のあんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の助成									成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 成年後見手続き支援件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 福祉サービス利用援助事業の契約件数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績		計画		実績		計画		実績		目標値(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	1,937	2,000	1,660	2,000	2,344	2,300	101.9	117.2									
	活動指標(2)	②	件	3,206	3,500	5,199	4,000	5,475	5,500	99.5	136.9									
	成果指標(1)	③	件	711	770	629	850	1,077	1,000	107.7	126.7									
	成果指標(2)	④	件	95.0	110.0	121.0	110.0	131.0	130.0	100.8	119.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,907	22,897	13,820	21,840	14,918	25,277	21年度予算執行率%		68.3								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由: 申立て費用・後見人等報酬に対する費用助成の申請が1件しかありませんでした。 また、成年後見センターが受任している法人後見3件に対して後見報酬を得たため、負担金の戻入がありました。										
	(内)委託費	⑦	千円	0	1,111	600	1,111	426	911											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.11 0.00	0.85 0.00	0.91 0.00	1.25 0.00	1.21 0.00	1.20 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,145	7,693	8,236	11,099	10,744							10,655				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0											
	総事業費(⑤+⑨+⑩)	⑪	千円	24,052	30,590	22,056	32,939	25,662	35,932											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	12,417	15,295	13,287	16,470	10,948	15,623											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	269	0	429							0				
		国からの補助金等	⑭	千円	10,102	0	0	0	0							0				
		都からの補助金等	⑮	千円	/	11,954	9,875	11,509	9,830							10,237				
		その他の補助金等	⑯	千円	/	0	0	0	0							0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,102	11,954	10,144	11,509	10,259	10,237											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	13,950	18,636	11,912	21,430	15,403	25,695											
受益者負担比率⑬÷⑰		%	0.0	0.0	1.2	0.0	1.7	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 123

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	<p>成年後見センターの相談件数及び申立て支援件数とも、前年度に比べて大幅に伸びています。平成21年度は区民後見人の養成事業として基礎研修修了者を対象に実務研修を実施しました。また、法人後見受任とは別に、区長申立ての後見人等候補者として都養成研修修了者を推薦し、家庭裁判所から選任され、センターが監督人となりました。</p> <p>杉並区社会福祉協議会のあんしんサポート事業については、相談件数・契約件数ともに事業実績を伸ばしています。</p>	杉並区成年後見センター運営費	1
		あんしんサポート補助金	1	所	2,408
		成年後見制度区長申立て件数	17	件	426
		後見人等の報酬費助成	1	件	120
		その他 ()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)ともに事業実績を伸ばしています。区長申立て件数(累計) 17年度22件、21年度70件 法人後見受任 4件 法人後見監督就任 1件 あんしんサポート契約件数 17年度50件 21年度131件
	今後の予測	成年後見制度について、相談から手続き、利用を一貫して対応することができるようになり、相談窓口が明確になりました。高齢・核家族化が進む中で、成年後見制度や権利擁護に関する相談が増加しており、成年後見センターや社協の地域福祉権利擁護事業の支援が必要になっていくことが予想されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい	左の理由または具体的内容
	貢献度 大(理由→)	判断能力が十分でない高齢者や障害者等の権利や財産を守り、適切な福祉サービスを利用できるようにするため、重要な事業です。
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	成年後見制度利用者への援助向上を目的に、関係機関、専門家等との協力・連携体制を強化します。
	(3) ③受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	区長申立て経費については、本人の資産状況を見ながら、家庭裁判所に申立て費用に関する求償申立てを行っています。また、成年後見センターが受任している法人後見についても、後見人報酬の求償申立てを行っています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	制度及び成年後見センター活動の周知が進み、相談・申立て支援件数が大幅に増加しています。また、法人後見受任や後見監督就任も行っており事務量増が見込まれます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方
	十分に実現している	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	協働[事業協力]	実施継続

評価と課題	内 容
	平成21年度は、親族がいなかったり親族間の虐待などの身上監護や悪質商法・詐欺事件の被害防止等財産保全のため、区長申立てを17件行い、専門職後見人の受任が困難な法人後見を4件受任しています。また、都養成研修修了者を家庭裁判所に後見人候補者として推薦し選任され、センターが監督人に就任しました。今後は、後見業務の長期化とともに、財産の保全管理等の困難が予想され、センターの人材確保等の運営基盤の充実が必要と考えます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	相談・申立て支援件数の増加と法人後見業務に対応するため、非常勤職員1名の増員を行い事務局体制の強化を図りました。また、第3者後見人の引受人不足を解消するため、関係団体等の協力を得て、区民後見人を養成する実務研修を実施しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	センター開設5年目を迎え、相談件数及び申立て支援件数が大きく伸びています。また、法人後見の財産管理や区民後見人に対する後見監督業務と言った専門的な知識を必要とする業務が数多くあることが明らかになってきました。現状の事務局体制では、専門的知識が十分に整っているとは言えないことから、22年度から法律職の非常勤職員を採用し、財産管理等の体制を強化していきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法人後見や後見監督の長期化が始まってきており、身上監護から財産管理の業務が煩雑となってきています。センターの事務局体制は派遣職員と非常勤職員からなっており、人材の登用や育成に課題を抱えています。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	今後も、需要増への対応、財産管理業務の高度化、複雑化のため、事務局体制の強化を進める必要があります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		福祉サービス第三者評価		款	4	項	1	目	1	事業	16	整理番号	124						
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	120								
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 (2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを目指します。								活動指標名(式) (1) 区立事業所第三者評価受審事業所数 (2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業所数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計 成果指標名(2) 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	所	16	18	14	18	19	6	316.7	105.6								
	活動指標(2)	②	所	30	29	29	33	29	43	67.4	87.9								
	成果指標(1)	③	所	97	115	111	129	130	136	95.6	100.8								
	成果指標(2)	④	所	103.0	132.0	132.0	165.0	161.0	204.0	78.9	97.6								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	17,910	23,100	16,298	22,650	16,320	23,480	21年度予算執行率%		72.1							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	6,915	8,100	5,767	8,550	6,476	3,080										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.10 0.10	0.10 0.10	0.15 0.10	0.15 0.10	【予算執行率について】 認証保育所の受審所数が計画数に満たなかったことが執行残が生じた主な理由です。 【活動指標(1)の22年度計画(目標)について】 区立保育園はこれまでに3回または4回以上評価受審を実施しているため、22年度は評価受審園数を見直し(減)ました。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,828	1,810	905	888	1,332					1,332					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	280	279	279					279					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	19,738	24,910	17,483	23,817	17,931	25,091										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,233,625	1,383,889	1,248,786	1,323,167	943,737	4,181,833										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	12,081	0	0	0	0					0					
都からの補助金等		⑮	千円		16,350	11,384	16,575	11,038	19,240										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	12,081	16,350	11,384	16,575	11,038	19,240										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	7,657	8,560	6,099	7,242	6,893	5,851										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 124

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	区立施設福祉サービス第三者評価受審件数	19	所		6,476
	民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数	29	所		9,844
	その他 ()				0
(2)事業実績	区立施設については、保育園13園と知的障害者授産施設1所、合計14所が受審しました。民間事業者は、認証保育所、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、通所介護、居宅介護支援、短期入所介護、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、軽費老人ホームケアハウス等29箇所の事業所が受審し、受審費用の助成を行いました。				

事業開始当初から現在までの変化	事業の初年度に受審した区補助民間事業所は1施設でした。区補助事業者は平成17年度は31件、平成18年度は障害者関係の事業者が受審を見送ったが、高齢者と子ども関係の事業者で合計21件受審し、19年度は各分野合計で30件、20年度は29件、21年度も29件受審しました。評価制度は徐々に定着してきています。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・利用者の声を届ける良い機会、2～3年に1度は実施してほしいという要望がありました。 ・サービスの情報が、入手しやすいという声が届いています。
今後の予測	平成19年度より、介護保険制度による地域密着型サービス事業者について、第三者評価が義務化されました。また、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助」の交付においても受審が要件とされています。このように各種法令や事業等で第三者評価の受審が要件とされている状況により、受審する事業者は増えると予測されます。

		左の理由または具体的内容
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	事業者が評価結果を広く公表し、検証することにより、事業者自らがサービスの充実・向上に役立てるとともに利用者本位のサービスの構築につながります。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)	
	②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	事業者連絡会等で制度の普及と受審費助成の周知を行い、受審促進に努めます。
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	受審制度がさらに定着し、対象となる事業者が受審する状況が増加した場合、見直す必要があります。
(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	事業者が受審をするための、最低限の経費であるが、補助金の見直しは考えられます。	

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
福祉サービス第三者評価は、評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を利用者や事業者へ情報提供する仕組みをつくり、サービス内容を利用者に見えるものとする事です。制度開始以来、区ではその普及を進め、しゅみがか定着しつつあると考えています。しかし、東京都が対象とするサービス以外の事業についての評価受審費や評価結果を踏まえたサービスの改善取組経費に対する補助は実施していないため、今後その方針を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成21年度、区立施設については、保育園16園と障害者通所施設3所が受審しました。民間事業者に対しては、事業者連絡会やホームページ等を通して第三者評価と受審費助成について周知を行い、29事業所が受審しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区立施設については、計画的に受審していきます。民間事業者に対し、事業者連絡会、広報、ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成について周知を行います。また、東京都が対象とするサービス以外の事業についての評価受審費や評価結果を踏まえたサービスの改善取組経費に対する補助についての要望もあり、現在その方針を検討中です。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 福祉サービスを提供する事業者へ、受審の必要性を理解してもらうため、効果的な周知を実施します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 評価制度への理解が深まり、受審する事業者は増えると予測されますが、現状の予算の中で維持できると考えます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	4	項	1	目	1	事業	17	整理番号	125														
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347			昨年度整理番号	121															
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分				既定事業																			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			保健福祉サービスの利用者		根拠法令等	(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則																				
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指します。		活動指標名(式)	(1) 相談受付件数 (2) 処理件数																				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																				
							成果指標名(1)	平成21年度相談受付数に対する処理件数の割合			算定式・指標の説明等			処理件数/相談受付件数*100			成果指標名(2)			平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合			算定式・指標の説明等			累積処理件数/累積相談受付件数*100		
区分		単位	19年度		20年度				21年度				22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%												
			実績		計画		実績		計画		実績																	
指標	活動指標(1)	①	件	26	30	25	25	16	24	66.7	64.0																	
	活動指標(2)	②	件	26	30	25	25	16	24	66.7	64.0																	
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100.0	100.0																		
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,409	4,620	4,552	4,620	4,406	4,589	21年度予算執行率%		95.4																
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																		
	(内)委託費	⑦	千円	0	71	18	71	28	40																			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.60 0.30	0.60 0.30	0.20 0.10	0.20 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10																			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,484	5,430	1,810	1,776	3,552	3,552																		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	831	840	280	279	279	279																		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	10,724	10,890	6,642	6,675	8,237	8,420																			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	412,462	363,000	265,680	267,000	514,813	350,833																			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0																		
		国からの補助金等	⑭	千円	2,310	0	0	0	0	0																		
都からの補助金等		⑮	千円		2,310	2,310	2,310	2,310	1,447																			
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0																			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	1,447																			
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	8,414	8,580	4,332	4,365	5,927	6,973																			
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 125

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	名	4,324	
	制度周知(ポスター配付等)	1800	枚	46	
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付	1200	部	36	
	その他 ()				0
(2)事業実績	保健福祉サービス苦情調整委員が、利用している福祉サービスに不満を抱いている方からの相談に応じ、改善に向けての調整を行いました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民の方にお知らせするために、ポスターの掲示、区広報誌への掲載などを行いました。受付件数15年度:13件(15年11月～)、16年度:25件、17年度:28件、18年度:38件、19年度:26件、20年度:25件、21年度:16件				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化 平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。				
今後の予測	多様な事業主体の参入が図られる福祉をめぐる状況の中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、当制度の役割がこれまで以上に重要なものとなると予測されます。				
事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	多様な事業主体の参入が図られる福祉をめぐる状況の中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、当制度は施策に大いに貢献していると言えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	苦情対応の問題は、判断能力が十分でない人などへの権利擁護の面でも支援が必要であるため、成年後見制度等、包括的な利用しやすい施策の仕組みづくりにより、潜在需要への対応が可能であると考えます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	保健福祉サービスを利用する区民が、地域の中で安心して適切なサービスを受けられるようにする利用者保護と、サービスの質の向上を目指す制度であり、行政が責任をもって行うべき事業であると考えています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	事業予算の大部分は委員報酬であり、制度運営を維持するためには、委員数を減らすことは困難な状況です。ただし、報酬額については本制度と同様の事業を行う他区の状況等とも対比し、金額を下げるのが妥当である場合はコスト削減が可能となります。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	保健福祉苦情調整委員制度は、保健、福祉または法律の分野に関し優れた識見を有する、弁護士・大学教授・社会福祉士の3名が苦情調整委員として対応しており、利用者の立場に立った利用者保護の施策として、十分に貢献していると言えます。しかし、潜在する苦情を当制度にどのようにつながかが課題であり、判断能力が十分でない人などへの権利擁護の面でも支援が必要であるため、成年後見制度等との相互利用を行うなど、適正な利用者支援を行うように努めます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 「苦情調整委員だより」などの発行を通じ、苦情調整委員が申し立てされた苦情を公平・中立な立場で迅速に処理することを周知し、潜在する保健福祉サービス利用者の苦情を保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるための取り組みを行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 多数潜在すると考えられる、保健福祉サービス利用者の苦情を、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるために、継続的に、効果的な方法で制度の周知を行っていきます。	
23年度方針	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用している事業者等に対し苦情申立てを行うことについて、何らかの不利益を被ることへの危惧を、利用者や家族等が抱いています。このため、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用を踏みとどまり、潜在する利用者の苦情申立ての機会が奪われないよう、サービス提供事業所が発行する利用者への「お知らせ」に当制度の利用案内を掲載してもらうなどの制度周知を行っていきます。	
	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2)理由 現時点では委員報酬の改定及び制度周知用経費の大幅な増減を行う計画はありませんが、今後のコスト削減に向けその方法について検討を行います。		

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ユニバーサルデザインのまちづくり推進			款	4	項	1	目	1	事業	18	整理番号	126			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1344			昨年度整理番号	122			
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	23	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区民や区内で事業を営む個人・団体			根拠法令等	(1) 東京都福祉のまちづくり条例 (2) 杉並区バリアフリー協力店実施要綱						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住み慣れた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができます。			活動指標名(式)			(1) バリアフリー協力店登録店舗数 (2) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○ユニバーサルデザインに関する取り組みの総合調整 ○バリアフリー協力店の普及啓発 ○区立施設におけるバリアフリー情報の提供			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 「いってきまっぷ」ホームページアクセス数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)区立施設のバリアフリー度 算定式・指標の説明等 だれでもトイレの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	店舗		100	78	300	247	500	49.4	82.3						
	活動指標(2)	②	か所	173	173	175	175	175	175	100.0	100.0						
	成果指標(1)	③	件	134,370	150,000	123,586	155,000	143,852	160,000	89.9	92.8						
	成果指標(2)	④	%	48.3		51.2		51.4	70.0	73.4							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,866	1,870	1,513	9,061	8,799	3,765	21年度予算執行率%		97.1					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	6,930	1,300	1,300	8,177	8,177	2,390						21年度は啓発用冊子・DVD作成(6,126千円)		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.73 0.00	0.30 0.00	0.40 0.00	0.80 0.20	0.94 0.20	0.90 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,672	2,715	3,620	7,103	8,346	7,991							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	559	559	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	14,538	4,585	5,133	16,723	17,704	11,756								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円		45,850	65,808	55,743	71,676	23,512								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	2,916	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		500	1,445	8,818	8,799	3,535								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,916	500	1,445	8,818	8,799	3,535								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	11,622	4,085	3,688	7,905	8,905	8,221								
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 126

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	バリアフリー協力店普及啓発事業	169	店舗	2,360
	バリアフリー協力店普及啓発用DVD作成	200	枚	5,817
	バリアフリー協力店普及啓発用冊子印刷	1,200	部	309
	バリアフリー協力店ステッカー作成	2,070	枚	313
	その他 ()			
(2)事業実績	バリアフリー協力店について目標の200店舗には達しませんでした。関係課との連携を構築することができました。また、都の包括補助により、バリアフリー協力店普及啓発用冊子・DVDを作成しました。さらに平成15年3月に策定した「ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」について検討し、現状に適した目標設定となるよう内容の改定を行いました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成18年 バリアフリー新法施行 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正 平成22年3月 杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針改定 区内鉄道駅の車イス対応トイレの整備率 平成18年度 52.6% 平成21年度 73.7% 区内路線バスの低床化率 平成18年度 71.8% 平成21年度 89.9% 区内路線バスのノンステップバス導入率 平成18年度 49.7% 平成21年度 67.2%		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多い。 ・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声もあります。 ・バリアフリーのまちづくりに協力する事業者にステッカーを貼付し、障害のある人などでも利用しやすい環境整備を要望する声もあります。 		
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー協力店については25年度1000店舗まで拡大する予定です。 ・22年の杉並区バリアフリー基本構想検討による、面的な整備を図る中で具体的な取組の必要性が高まります。 ・現在検討が進んでいる「交通基本法」が制定されると、移動困難者の「移動権」に見合ったまちづくり・都市整備が求められます。 		
事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容			
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	普及啓発により、区民一人ひとりが福祉のまちづくりについて意識することで、地域における様々な障壁(バリア)を取り除く行動や活動が活性化していきます。		
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	21年度作成の啓発用冊子・DVDを活用し、商店街等に対し、普及啓発活動を行っていきます。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	啓発事業なので、受益者負担は生じません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	福祉のまちづくりに関する普及啓発・PRは、十分であるとはいえ、今後ともより有効な手段を模索して講じていく必要があります。		
協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	バリアフリー協力店の拡大に課題があるものの、推進体制・協力依頼という業務の性質上、取組としては妥当性が高いと思われます。今後は協力店拡大のための仕組みづくりが課題となります。また啓発、登録後の研修等での活用を目的として、啓発用冊子・DVDを作成しました。今後はこれらを用いた活用案を練り上げていくことが課題となります。ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針については計画通り改定を行いました。広く取り入れてもらえるような取組が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 21年度は流用により、啓発用冊子・DVDを作成しました。22年度はこの作成物を使い、バリアフリー協力店のレベルアップなど、普及啓発に活用していきます。	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・商店街を支援する担当課と協力し、バリアフリー協力店の拡大に努めます。また、登録後の研修・啓発活動を行います。 ・杉並区バリアフリー基本構想の策定に関わる中で、22年3月に改定した「ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」の視点に立った検討を進めます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・実績による単価払いとしたため、予算を超えた調査に対応することが困難です。この場合、流用等の財源措置が必要となります。 ・担当課が商店街に協力を呼びかけやすいように、商店街へのメリットを生み出す必要があります。 ・杉並区バリアフリー基本構想における都市整備について、建物・路面等の改修規模によっては大規模な予算が必要になるため、調整が長期・多方面にわたることが想定され、困難度も複雑になることが予想されます。	
	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
(2)理由	バリアフリー協力店の調査については「25年度1,000店舗」の目標に向け、現状維持に向けて取組を進めますが、大きな予算増は予定しません。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		移送サービスの支援		款	4	項	1	目	1	事業	19	整理番号	127				
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	123					
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	25	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 道路運送法、同施行規則 (2) 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱											
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○総合的な福祉交通システムを充実して、移動困難者等が「出かけたいときにかけられるまち」の実現をめざします。		活動指標名(式)		(1) 移動サービス情報センター相談受付件数 (2) 福祉有償運送事業補助金交付団体数											
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○福祉有償運送運営協議会の運営 ○福祉有償運送に係る事業費の一部補助 ○杉並区移動サービス情報センターの運営		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)移動サービス情報センター協力事業者数 算定式・指標の説明等 移動サービス情報センターが紹介する事業者 成果指標名(2) 道路運送法第79条登録団体活動件数 算定式・指標の説明等 輸送回数											
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	413	1,000	782	1,100	934	1,200		77.8	84.9					
	活動指標(2)	②	団体	4	9	3	4	4	5		80.0	100.0					
	成果指標(1)	③	団体		30	33	35	43	40		107.5	122.9					
	成果指標(2)	④	件	10,647.0	11,000.0	8,903.0	11,500.0	12,006.0	12,000.0		100.1	104.4					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	15,363	20,203	16,074	18,173	17,189	20,699	21年度予算執行率%		94.6					
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	436	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	⑦	千円	9,470	12,652	12,095	12,486	12,129	12,391								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.02 0.00	0.50 0.00	0.57 0.00	0.65 0.00	0.53 0.00	0.55 0.00								
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,463	4,525	5,159	5,771	4,706	4,883							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	33,826	24,728	21,233	23,944	21,895	25,582								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	80,847	24,728	27,152	21,767	23,442	21,318								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	13,673	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	11,896	8,247	8,846	8,577	10,217							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	13,673	11,896	8,247	8,846	8,577	10,217								
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	20,153	12,832	12,986	15,098	13,318	15,365								
受益者負担比率⑬÷⑱		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 127

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	移動サービス情報センターの運営(執)	1	所	12,029	
		福祉有償運送団体への支援	4	団体	4,911	
		福祉有償運送運営協議会運営(細)	3	回	249	
		その他 ()			0	
	(2)事業実績	平成20年度に引き続き「杉並区移動サービス情報センター」運営委託を行い、移動困難者への移送サービス相談・情報提供(21年度934件)に努めました。また、移動サービスに係る事業者のスキルアップに向けた研修・講演会を行いました。福祉有償運送運営協議会を3回開催し、福祉有償運送団体の登録・更新等を行いました。福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移送サービスの維持・向上に努めました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国の福祉タクシー H16 7,255台 H20 10,742台 バリアフリー新法では、平成22年までに、約18,000台を導入目標としています。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	18年度中に行った意見交換会(3回開催)や報告会(2回開催)にて、「移送サービスに関する情報は、地域に密着した広報を行い、利用者の個性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」、また、「様々な移送サービスが提供される中、事業者同士もお互いの事業内容や状況がわからないので、それぞれの事業内容等の理解と協力関係を構築する必要がある。」などの意見が寄せられました。これに伴い「おでかけガイド」を作成し、利用者から好評を得ました。				
	今後の予測	「交通基本法」の策定により「移動権」が保障された場合、福祉有償運送ばかりでなく、ユニバーサルデザイン車の普及、福祉タクシー増車など移送サービスの担い手の拡大が期待されます。また、今行っている「杉並移動サービス情報センター」の運営についても機能そのものの検討が必要です。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 福祉交通システムを構築することで、移動困難者の利便性の向上が図られることで、「ひきこもりの予防」や「社会的活動への促進」などの効果も期待できます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		移動サービス情報センターの事業も軌道に乗り、区民等へのセンター周知や移動サービス提供事業者のネットワーク関係構築も順調に進んでいます。このまま情報センターの機能が維持拡充されれば、ある程度の成果は期待できます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		移動困難な状況にある方は、移送サービスを利用する際に移送サービス提供事業者に対応の利用料等を、すでに負担しています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		移動困難な状況にある方に対する移送サービスが、十分に広く周知・認知され、いつでも安全で安心して移送サービスが利用できる環境が整備されれば、区が主導の支援策は必要なくなります。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(3)へ			
(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]		(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題		「杉並移動サービス情報センター」については、プロポーザルにより選定・委託して以来、区民の評価も高く、一定程度の評価ができます。しかし、今後交通基本法の制定や、バリアフリー新法の推進など、移動困難者を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。これらの変化を見据えながら移送サービス情報提供体制の検討、杉並のまちに合った移送サービスの定着など、変化に応じた対応を行っていくことが課題になります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	福祉有償運送団体の活動量の増加、団体数の増加が予想され、補助金を中心に予算が増加していく傾向にあります。また、今後法律制定などの動きに合わせ、必要な施策を展開していきます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	<ul style="list-style-type: none"> 移動サービス情報センターについては、情報提供手段・運営体制の適正化・効率化、機能の見直しなど図りつつ、改革に取り組みます。 移送サービスについては将来的には社会的活動(趣味・習い事・旅行等)を含めた広範な外出手段として、供給量の確保・拡充を目指します。 							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	<ul style="list-style-type: none"> 移動サービス情報センターの見直しにあたり、杉並区及び周辺の交通環境・利用者のニーズについて調査が必要と考えます。 移送サービスの利用については、今後制定される法律の内容によって、大きく変化することが考えられます。制定後速やかな対応を行っていきます。また移送サービスの供給量について、区内事業者や福祉輸送に先駆的な意識を持つ事業者から、地域に密着したサービス提供・情報センターへの協力について、引き続き理解を求める努力を行っていきます。 								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	福祉有償運送団体の活動量の増加、団体数の増加が予想され、補助金を中心に予算が増加していくことが考えられます。また、交通環境・利用者ニーズの調査について予算措置が必要になります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部国庫支出金返納金		款	4	項	1	目	1	事業	26	整理番号	134
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		1343		昨年度整理番号	127	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)							
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 件数 (2)								
	○部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○過年度に交付された国庫支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 件	13	13	15	12	12	13		92.3	100.0		
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	44,209	85,000	81,515	42,420	42,297	30,000		21年度予算執行率% 99.7			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.16 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	1,462	905	996	888	888	888				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	45,671	85,905	82,511	43,308	43,185	30,888					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	3,513,154	6,608,077	5,500,733	3,609,000	3,598,750	2,376,000					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	45,671	85,905	82,511	43,308	43,185	30,888					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 134

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			国庫支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	12	件
	その他 ()				0
	(2)事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、国の請求に基づき返還を行っています。			
事業 環境 の 変 化	事業開始当初から現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません			
	今後の予測	国庫支出金の交付方法変更等により年度内精算が可能となった場合、前年度超過受入分の返還事業は縮小される可能性があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化しています。			
	②成果向上のための方策	事業費は返還金のみであるためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	超過交付を受けた国庫支出金に対する返還金であるためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	超過交付を受けた国庫支出金に対する返還金であるためです。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題					

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	22年度に交付決定された補助金(負担金)の超過交付分を22年度に返還することになるので、現時点では23年度予算の増減は未定です。22年度の状況に応じて適正に予算を算定する必要があります。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部都支出金返納金		款	4	項	1	目	1	事業	27	整理番号	135	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	1343		昨年度整理番号	128		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等 (1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。			活動指標名(式) (1) 件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○過年度に交付された都支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	件	20	18	22	18	14	18		77.8	77.8		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	24,198	65,000	63,203	37,580	27,404	50,000	21年度予算執行率%		72.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.16 0.00	0.15 0.00	0.16 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,462	1,358	1,448	888	888	888				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	25,660	66,358	64,651	38,468	28,292	50,888					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,283,000	3,686,556	2,938,682	2,137,111	2,020,857	2,827,111					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	25,660	66,358	64,651	38,468	28,292	50,888					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 135

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	14	件	27,404
		その他 ()			0
(2)事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の都支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、都の請求に基づき返還を行っています。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)		左の理由または具体的内容		
			部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		事業費は返還金のみであるためです。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		超過交付を受けた都支出金に対する返還金であるためです。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		超過交付を受けた都支出金に対する返還金であるためです。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	事業の実績見込みにより概算で交付を受けて、実績値により精算する制度であるため、返還金が発生することはやむを得ない面がありますが、事業実績見込を適切に見積もる事により、返還額を減らしていくことが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 22年度に交付決定された補助金(負担金)の超過交付分を23年度に返還することになるので、現時点では23年度予算の増減は未定です。22年度の状況に応じて適正に予算を算定する必要があります。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			款	4	項	1	目	5	事業	1	整理番号	230
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	221	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	49	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等				(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律					
	自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民。				(2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例									
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標名(式)									
	○被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔意を表します。 ○障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図ります。 ○住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図ります。				(1) 受給者数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				成果指標				※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標						
○自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。 ○上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。 ○上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 ○平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始された。				成果指標名(1) 償還額										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	① 人	0	1	0	1	0	0	0			0.0		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③ 円		—	155,702	972,100	936,762	981,257	95.5	96.4				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	0	7	0	450	445	1,035	21年度予算執行率%		98.9			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	0	2	0	1	0	1	○成果指標(1)の増加について平成17年度貸付分の災害援護資金の償還が、平成20年度10月に開始したため、借受人からの償還金を計上しています。					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.02 0.00	0.06 0.00	0.06 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00	○事業費⑤の増加について災害援護資金は国及び都の貸付制度のため、借受人からの償還金は国及び都に償還します。その償還金を事業費として計上し、償還対象者が増えたため、増加しています。					
	人件費	⑨ 千円	183	543	543	888	1,776	888						
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	183	550	543	1,338	2,221	1,923						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円		550,000		1,338,000								
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	⑭ 千円		0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮ 千円			0	0	58	58	49						
その他の補助金等	⑯ 千円			0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	58	58	49							
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	183	550	543	1,280	2,163	1,874							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 230

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		大規模災害時に弔慰金及び見舞金の支給		件	0
大規模災害時に災害援護資金貸付の実施		件	0		
平成17年度貸付分の災害援護資金の償還を開始(都への償還額)		1 式	381		
その他 (災害援護資金償還金への利子補給)			64		
(2)事業実績	大規模災害は発生しなかったため、弔慰金及び見舞金の支給は行っていません。同じく、災害援護資金貸付も実施していません。平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始されており、償還金利子に対し、借受人の利子負担がなくなるように、利子補給を行っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	主に台風などを想定した従来型の大規模災害に加え、平成17年度に発生したような集中豪雨による都市型水害及び、地下室(半地下を含む)の増加に伴う地下部分への浸水被害が増えています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	弔慰金及び見舞金の支給等は、災害発生後、早期に対応することが望まれています。			
	今後の予測	災害救助法等が適用されるような大規模災害の発生は予測できません。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	災害発生時の緊急対応策として、区民の生活を守り、生活再建を助けるための施策として地域福祉の向上に貢献しています。			
	②成果向上のための方策	歳出予算は、災害発生時に備えた科目存置及び都への償還金なので、大規模災害が発生しない限り変動はありません。歳入予算は、災害援護資金の償還分なので、金額に変動はありません。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	被災者への弔慰を表したり、貸付により被災者の生活を安定させることを目的としているので、受益者(被災者)負担という考え方は馴染みません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	被災者に金銭を支給又は貸付ける事業なので、支給額等の減額以外にコストを下げる余地はほとんどありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	弔慰金・見舞金の支給及び災害援護資金の貸付は国及び都の制度のため、災害発生時には法律に従って執行してきました。課題としては、都からの補助金の関係があり、区単独では改革できないことです。事業費⑤のうち99%が、都への償還金と、借受人への利子補給です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	災害救助法等が適用されるような大規模災害は、毎年起こるとは想定しにくいので、発生時に速やかに対応できるよう現状維持します。事業費の増加については、国及び都への償還が開始するたためです。償還額は借受人から区への償還額と連動しています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	災害救助法等が適用されるような大規模災害の発生は予測できません。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		小災害被災者見舞金・弔慰金の支給 款 4 項 1 目 5 事業 2					整理番号	231				
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	222	
上位施策No・施策名							35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	36 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区小災害被災者応急援護措置要綱 (2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○被災者が当面の生活を送ることができるようにします。			活動指標名(式)		(1) 配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害) (2) 一時避難所設置数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて、日本赤十字の見舞品も配布する。 ○被災状況により一時的に区施設等に避難するよう援助する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 件	62	107	54	104	67	104	64.4	64.4		
	活動指標(2)	② 件	0	1	0	1	0	1	0.0	0.0		
	成果指標(1)	③										
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,525	3,010	1,670	3,010	1,600	3,010	21年度予算執行率%		53.2	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.21 0.00	0.21 0.00	0.21 0.00	0.30 0.00	0.40 0.00	0.30 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	1,919	1,901	1,901	2,664	3,552	2,664			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	3,444	4,911	3,571	5,674	5,152	5,674				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	55,548	45,897	66,130	54,558	76,896	54,558				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	3,444	4,911	3,571	5,674	5,152	5,674				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 231

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				風水害見舞金	15
		火災見舞金	51	件	1,200
		弔慰金	2	件	100
		その他 ()			0
	(2)事業実績	東京都の河川工事に関係する水害及び都市型水害が発生しました。いずれも改修工事中に水害が発生したので、工事完了により問題は解消すると思われます。火災に関しては久我山地区で連続放火があり件数が多くなりましたが、犯人は逮捕されました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当時から、見舞金は被災者への一時金として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。見舞金、毛布、日用品を給付するため、特に苦情はありません。			
	今後の予測	特に大きな変化は見られないと思われませんが、善福寺川の改修工事と阿佐ヶ谷駅前の下水管工事が完成すれば水害の減少が期待されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容→)	見舞金品を支給することにより、区としてのお見舞を表意しています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	災害発生時に迅速な対応を取り、総合的な動きを取る事によって区民の安心をより確保できます。そのためには担当部署の事務移管を視野に入れた検討が必要です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	被災者に対する見舞及び弔慰を目的としているので、受益者(被災者)に負担は求められません。			
		緊急対応ゆえにコストより迅速さが要求されています。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		火事、水害の被災者に対し、毛布や見舞金の給付することにより、区民の安全安心を確保する役割を果たしています。課題として、土日曜日、夜間に発災した場合の緊急対応の体制が十分でないことが挙げられ、今後、検討する必要があります。			

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	夜間や休日の見舞金対応については改善していません。ただし、該当件数が少なく、即時に見舞金を必要とするケースはありませんでした。被災者に渡す窓口案内は、住宅課を追加するとともに見やすいレイアウトに変更しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	各組織間の情報交換を円滑に行います。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	被災者に対する各課の事業は、対象基準が違うため個々に調査します。消防の持つ情報は個人情報保護のため確認できません。	
23年度 方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	とくに新しい予算を措置していませんので、現状維持となります。被災現場への迅速な対応や求められた要求に対する回答を正確かつ迅速にできるよう準備します。	